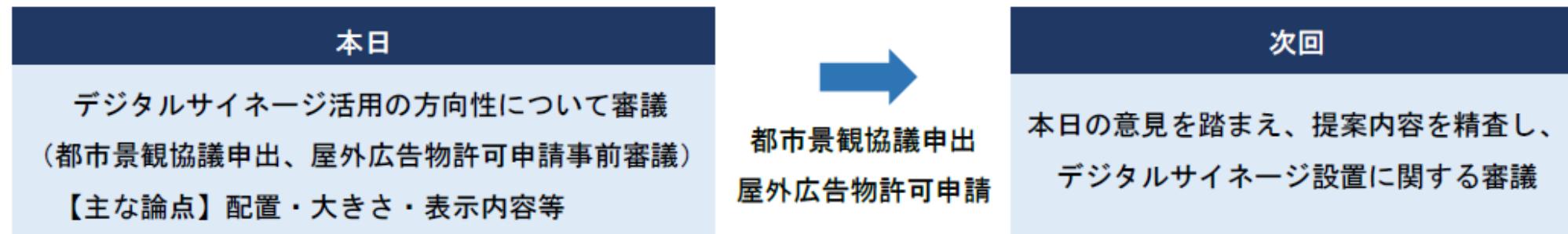


# 横浜公園における景観形成について（審議） 第35回 R6.10.29

## 主旨

旧市庁舎街区や関内駅前地区の開発等のまちの変化に伴い、関内・関外地区の更なるにぎわい創出に向けて、横浜公園内にスポーツ等の興行が可能な施設として立地する横浜スタジアムにおいて、関内駅側へのデジタルサイネージを設置したいと、（株）横浜スタジアムから提案がありました。

本提案については、公園の新たな魅力向上が期待できる一方、横浜公園は景観重要公共施設として位置付けられ、景観上・歴史上重要な都市公園であることから協議にあたり慎重な判断が求められるため、本件を都市美対策審議会に付議いたします。本日の議論を踏まえて、今後、都市景観協議申出、屋外広告物許可申請を行い、都市美対策審議会に改めて付議いたします。



(参考) 前回（令和6年8月27日）の審議について

【説明内容】

デジタルサイネージの提案概要及び  
設置により期待される効果

【主なご意見】

- ・コンサート等のイベントの際の演出に活用できる点は良いと思うが、  
デジタルサイネージの大きさ、コンテンツ内容及び審査体制  
については引き続き検討が必要。
- ・また、今後の横浜公園全体の魅力向上に向けた方向性についても検討が必要。

## 第5 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項

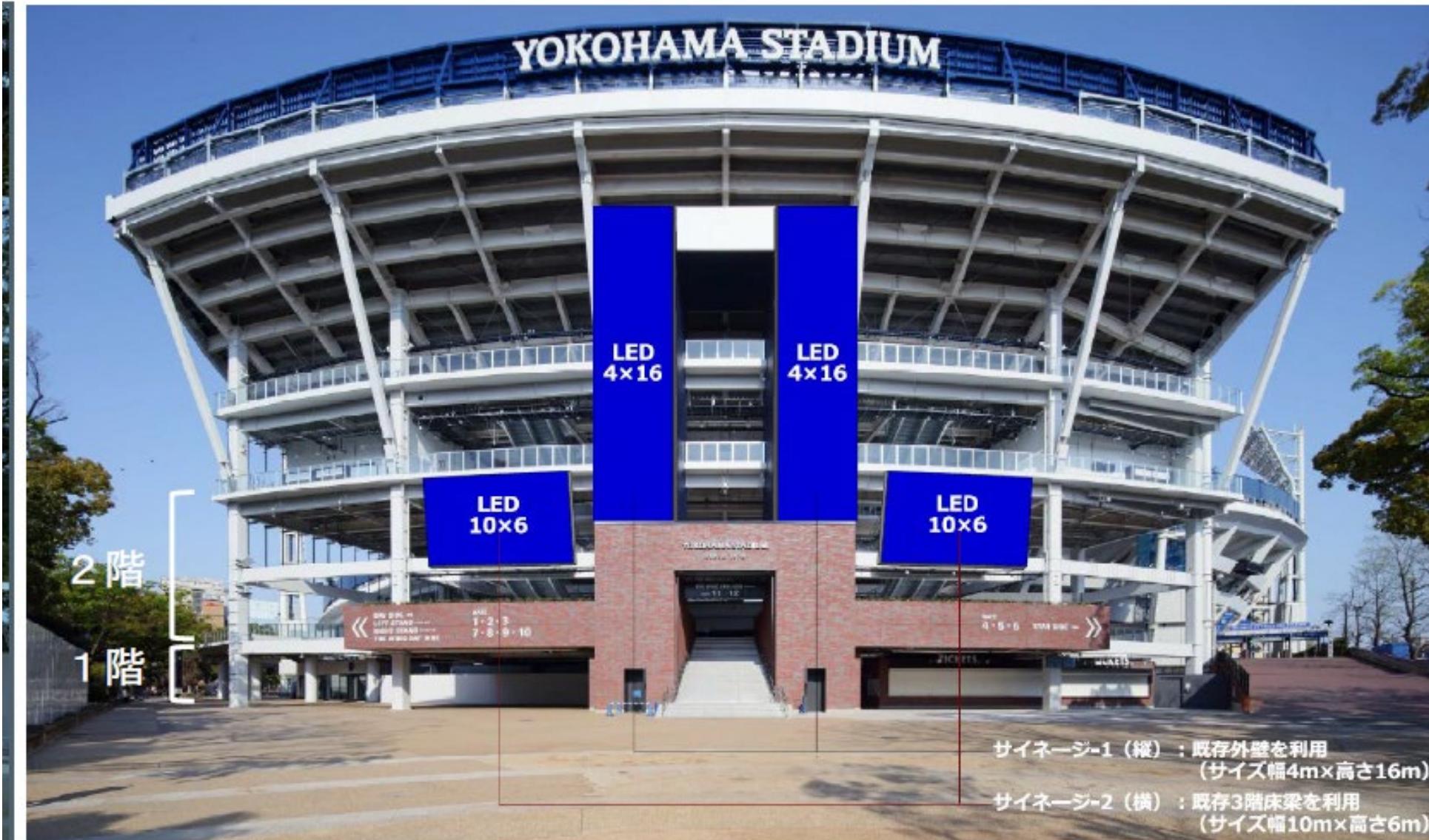
関内地区にふさわしい秩序ある広告景観を形成するため、特に定める屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限は、次のとおりとする。ただし、市長が横浜市都市美対策審議会に意見を聴いた上で、魅力ある都市景観の創造に特に寄与するものと認めた場合は、この限りでない。

### 1 関内地区全域の制限

#### <映像装置>

映像装置を使用する屋外広告物は、2の地区別の制限において、別に定めがある場合を除き、建築物に設置するものにあっては当該建築物の2階以下に、その他のものにあっては当該屋外広告物の上端の高さを地上5m以下に設置するものとする。ただし、催物等のために一時的に設置するもので、景観上支障がないと市長が認めたものについては、この限りでない。

### 2 地区別の制限 ⇒横浜公園については定めがない



事業者提案

横浜公園が立地する関内駅周辺地区では、市庁舎移転を契機とした新しいまちづくりの方針として、令和2年1月に「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン（ACP）」を策定しました。「国際的な产学連携」「観光・集客」をテーマとしたまちづくりを進める中で、求められる機能の一つとして「スポーツ・健康」を掲げています。



## ■観光・集客

観光客の目的地となる新たな魅力を誘導することで、都心臨海部における新たな集客の拠点を作り出すとともに、高まる都心臨海部の観光ニーズを関内駅周辺に引き込み、周辺と結ぶことで、関内・関外地区の回遊性を高め、商業需要の向上につなげていきます。

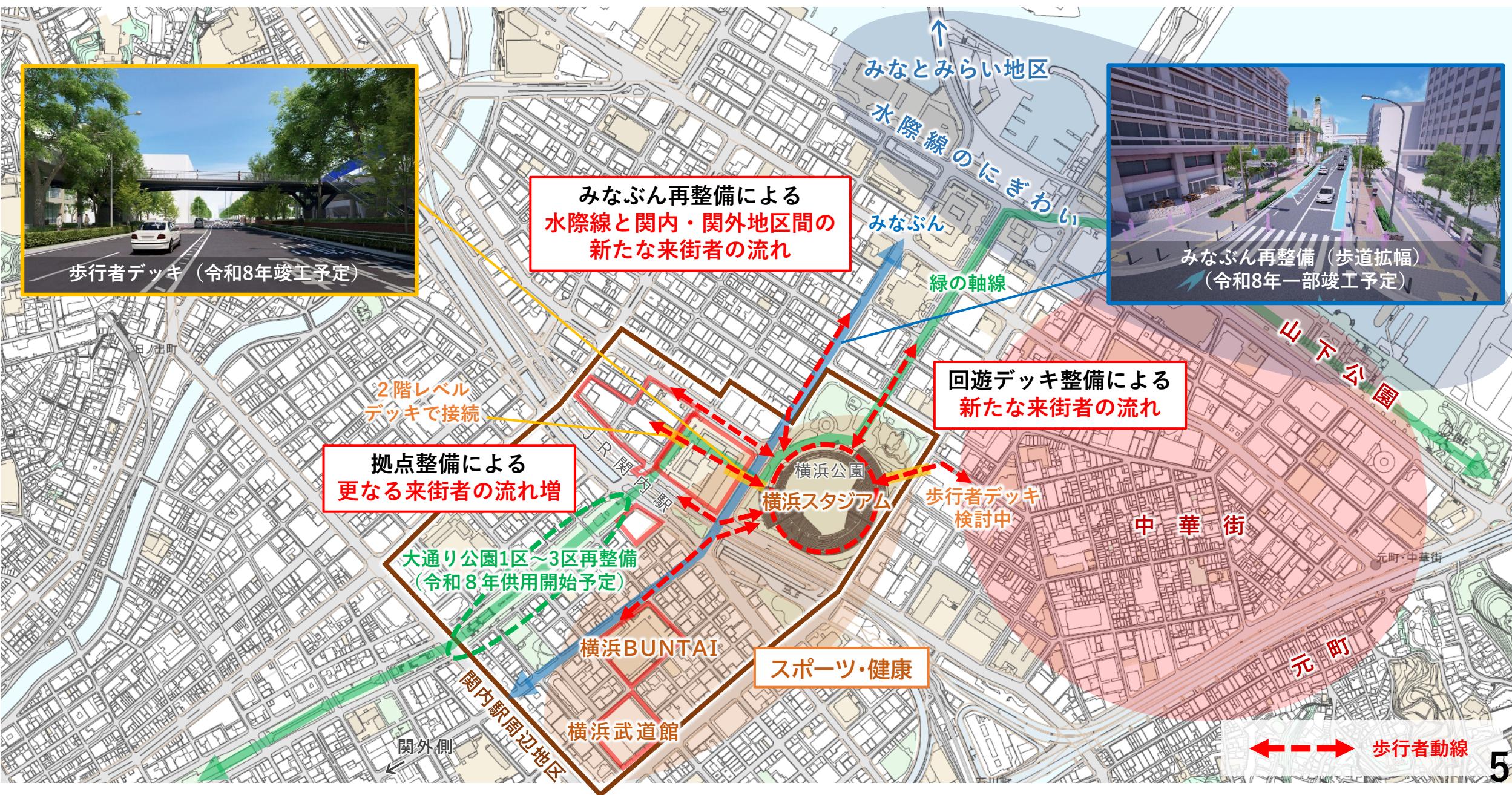
## ■スポーツ・健康

大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。

また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツや健康を通じた市民の暮らしの充実や街の活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。

(関内駅周辺地区ACPより抜粋)

# 関内駅周辺地区エリアコンセプトプランに基づいて進められているまちづくりの状況（回遊性強化）



# 横浜公園の魅力向上にむけた利用の考え方（案）

横浜公園は開港以来の歴史と緑を感じさせるとともに、市街地における憩いと安らぎの場や、賑わい施設である球場が一体となり魅力を形成していることが特徴です。歴史性を継承し、豊かな緑を育てるとともに、先進的な施設を備えたスタジアムとして機能を向上させることで相乗効果を高め、来街者を迎える新たな魅力創出を図ります。

## 【水の広場周辺】

公園の景観を特徴づける噴水等を有するゆとりある空間  
⇒広い空間を活かし、イベント等にも活用

## 【関内駅前側】

水際線と関内駅周辺地区を結ぶ縦軸と関内駅前の横軸の結節点に位置する重要な場所で来街者を迎える空間

⇒スタジアムや公園の活用シーンに合わせた演出を行うなど公園施設としてのスタジアムの機能を向上させるとともに、まち全体の活性化に資する取組を進める

日本大通りと一体となった見通し眺望、景観の調和を図る

## 【日本大通り側】

こどもの遊び場や四季を感じる日本庭園を有する都心部のまとまりある貴重な緑の空間

⇒人々が憩い、楽しめる場であるとともに、都市防災などの多面的機能を発揮

## 【回遊デッキ】

周辺のまちとをつなぐ重要な動線  
⇒新設デッキ等の整備に合わせ、地区の回遊性を向上

←→歩行者動線

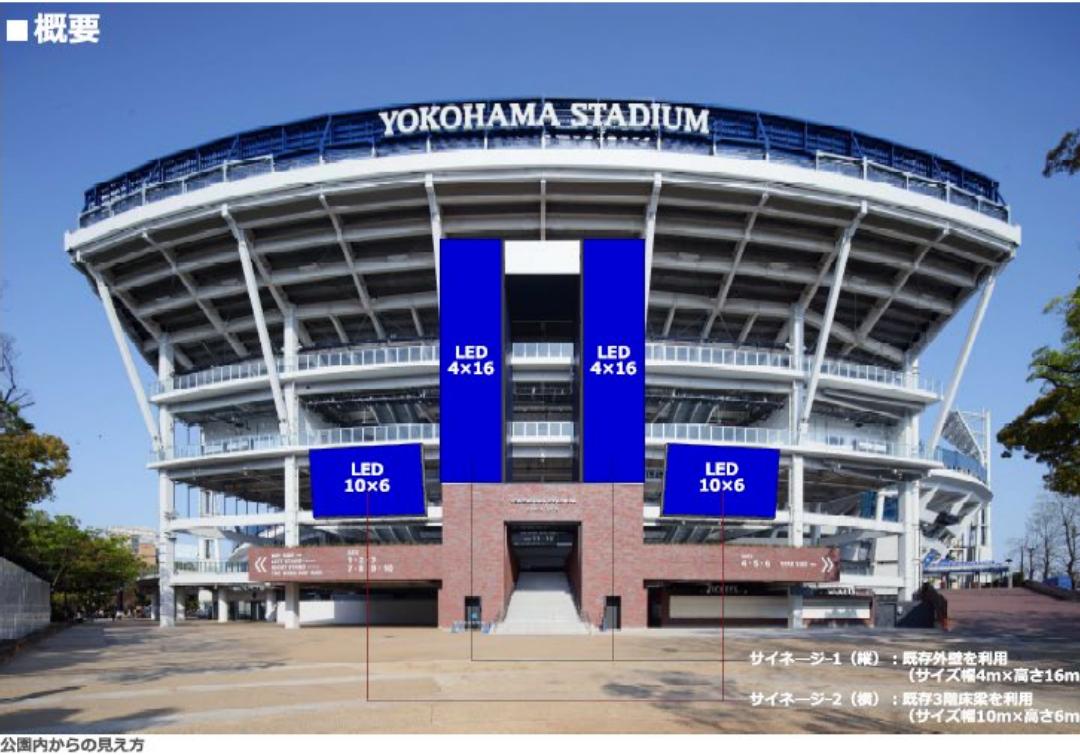


## ■目的

近年、横浜スタジアム周辺では様々な大規模開発事業が進み、関内駅周辺地区を訪れる来街者が更に増えしていくことが期待されます。また、観光・集客、スポーツ・エンタメ等の機能が集積する中で、それらが連携しまち全体で魅力を発揮していく、本施設も積極的に参加し、関内・関外地区の更なる活性化に貢献していきます。

本提案では、多くの人が行き交う関内駅側のレフトウイングにデジタルサイネージを設置し、横浜スタジアムのにぎわいをまち全体のにぎわいへと滲み出していくとともに、関内・関外地区の玄関口として来街者をおもてなしする空間を演出していきます。

## ■概要



公園内からの見え方

## 【デジタルサイネージ設置による主な目的】

### ①横浜スタジアム利用時の演出機能の強化

※アマチュアスポーツ、市民利用、プロ野球、ライブイベント等の様々な使われ方を想定

### ②周辺施設・地域と連携した演出による回遊促進・賑わい創出

### ③横浜市全域で盛り上げるプロジェクトの魅力発信・機運醸成

※GREEN×EXPO2027等、市域全体で盛り上げる演出への参加

周辺施設イベント時



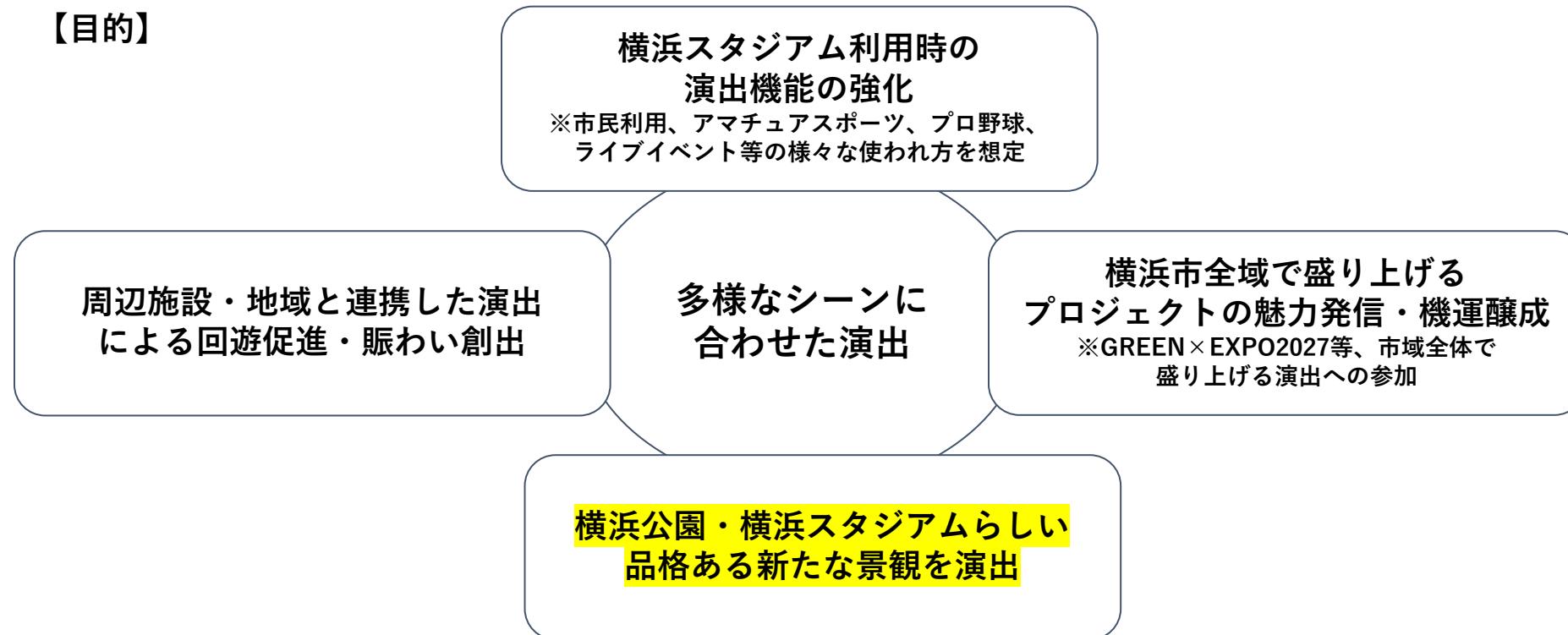
## 01 デジタルサイネージ設置目的

横浜スタジアムレフトウイングに縦型・横型のデジタルサイネージの設置を計画する。

多様なシーンに合わせた演出を行うことにより、魅力的な景観創造を実現する。

横浜公園・横浜スタジアムらしい景観を維持し、魅力創造や賑わい創出に寄与するためのコンテンツの審査ルールと体制等を定める。審査基準は定期的にアップデートさせながら、時代に合わせてよりよい景観形成に取組む。

### 【目的】



#### ※縦のサイネージの役割

スタジアムもしくは横浜公園での活動、イベントなどを公園の内外に向けて象徴的に表すもの。

また、スタジアムもしくは横浜公園として、関内駅周辺街区全体で行われる活動やイベントへの連帶、連携を示すもの。

#### ※横のサイネージの役割

スタジアムもしくは横浜公園のエントランスとして、スタジアム内、横浜公園内のイベントや活動の盛り上げに寄与し、賑わいに資するもの。

また、そのために必要な原資となる第三者広告など。（市全域で盛り上げるプロジェクトの発信をここに含む）

## 03 各シーンのコンテンツの考え方

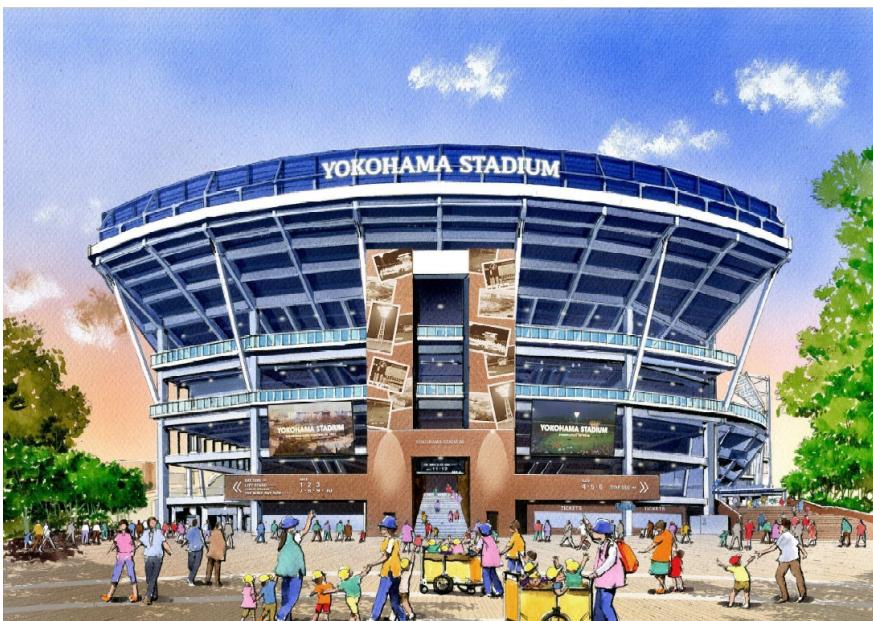
シーン	市民利用・アマチュア スポーツ	プロ野球興行/ライブ	周辺施設・イベント	横浜市全域	通常時
種類	縦：原則静止画 ※一部モーション付 横：動画あり	縦：原則静止画 ※一部モーション付 横：動画あり	縦：原則静止画 横：動画あり	縦：原則静止画 横：原則静止画 ※状況に応じて協議	縦：原則静止画 横：原則静止画 ※状況に応じて協議
音響	あり（公園外への影響に配慮）	あり（公園外への影響に配慮）	あり（公園外への影響に配慮）	原則なし	原則なし
第三者 広告	・横サイネージを活用して放映 ・主催社からの情報提供型CM も想定 ・原則音響なし	・横サイネージを活用して放映 ・試合やライブのスポンサーとの連動も想定 ・原則音響なし	原則掲出しない形で開始したうえで、将来の周辺環境の変化に合わせ、あらためて横浜市と協議する	縦横サイネージともに原則掲出しない	縦横サイネージともに原則掲出しない
表示 時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>試合前後3時間程度はより盛り上がりに向けた演出に注力</li> <li>表示しない23:00-8:00以外の朝/夜間の時間帯は通常の演出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試合前後3時間程度はより盛り上がりに向けた演出に注力</li> <li>表示しない23:00-8:00以外の朝/夜間の時間帯は通常の演出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中から夜間にかけて、平準的にコンテンツを表示</li> <li>周辺施設やイベント等の開催状況や主催者の要望に応じて、変更の可能性あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中から夜間にかけて、平準的にコンテンツや環境映像を表示</li> <li>市域全体イベント等の状況に応じて、変更の可能性あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中から夜間にかけて、平準的にコンテンツや環境映像を表示</li> <li>市域全体イベント等の状況に応じて、変更の可能性あり</li> </ul>

今後、横浜市と協議を重ねて詳細化およびブラッシュアップ予定



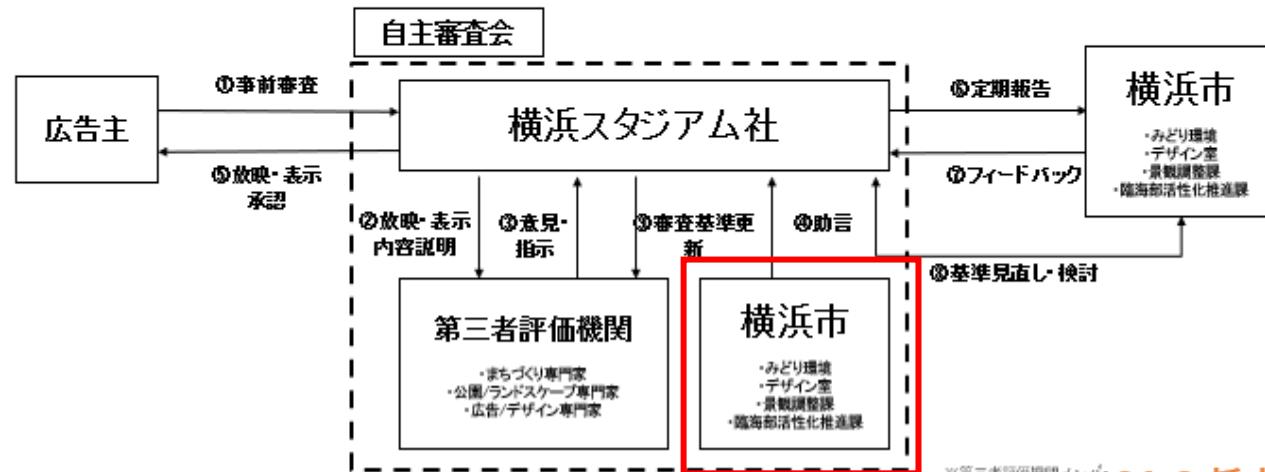
←  
プロ野球興行時

→  
ライブイベント



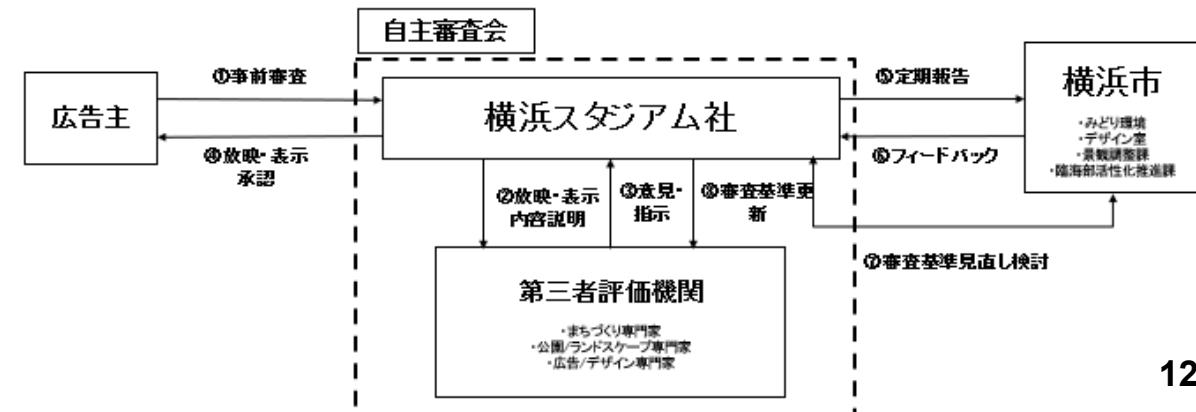
## 04-1 初期審査体制と審査フロー

- 横浜市がオブザーバーとして審査会に参画
- 本体制とフローで運用を開始
- PDCAを一定期間回し、審査基準や運用フローを定期的にアップデート
- 審査対象はいずれのコンテンツも対象とする



## 04-2 将来自指す審査体制と審査フロー

- 初期審査体制で一定程度の実績を積んでから、下記の体制とフローへ移行を目指す
- 横浜市へは定期的な報告として、コンテンツ品質は維持しながらも、審査の効率化を目指す体制とフロー
- 審査基準の定期的なアップデートを行う
- 審査対象はいずれのコンテンツも対象とする



# 05 審査基準

横浜スタジアムの外周部における広告媒体等の適切な運用・管理にあたり、自主審査会での運用ルールを定める。運用開始後も魅力ある景観創出を目指し、横浜市と協議しながら定期的にルールのアップデートする。審査基準は「考え方」と「基本ルール」および、今後定めるシーン毎における具体的な「個別ルール」で対応する。

## 【考え方】

- 横浜関内の地域性を踏まえた、地域の賑わい創りに資するものであること
- 横浜スタジアム周辺の大きな変化を踏まえた、斬新で新鮮なアイディアに挑戦すること
- 横浜公園および公共施設に掲出されることを踏まえた、都市公園の景観形成を向上させること
- 横浜市民にとって、品格があり、かつ上質な魅力ある景観創出に寄与していること

## 【基本ルール】

- 1条（一般基準）：次の要件を満たすものでなければならない
  - 公園利用者・通行者の安全を阻害する恐れのないもの
  - 周辺景観との調和を損なわないもの
  - 関係法令に則ったもの
  - その他、自主審査会が必要と認めたもの
- 2条（内容基準）：広告物の内容が次の各号のいずれかに該当するときには、原則としてこれを掲出しない
  - 公の秩序または善良な風俗に反するもの
  - 人権の侵害、差別、名誉棄損に当たるもの
  - 青少年保護、消費者被害防止の観点からふさわしくないもの
  - たばこ、風俗営業、パチンコ等に係る広告
  - 宗教、思想、政治に関わるもの
  - その他、自主審査会が不適切と判断したもの
- 3条（ビジュアル表現基準）：一般広告のビジュアル表現について次号のいずれかに該当するときは、原則としてこれは掲出しない。
  - 情報過多、文字情報が多いもの
  - 色彩が景観と調和しないと判断されるもの
  - 見る人に著しく暗いイメージを与えるもの
  - 道路交通の安全を損なう恐れや注意表示と誤認される可能性があるもの
  - 金額訴求が主なるデザインとなるもの
  - 性的表現・暴力的表現・差別的表現がなされていると判断されているもの
  - その他、自主審査会が不適切と判断したもの
- 4条（映像装置等に関する放映基準）：映像装置を用いる場合は、第1条、第2条の要件に加え、以下の要件を満たすものでなければならない
  - 短期間毎に連続して同じ内容を繰返し、見る人に不快を与える
  - 情報内容が第2条及び第3条に該当しないこと
  - 音響や音色が見る人に不快感を与えないこと
  - 視覚的に強い表現等をしないこと
- 5条（その他）
  - 自主審査会が不可と判断した広告は、原則としてこれを掲出しない。また運営会社は別途内規を定めることができる

## 横浜スタジアムの夜間照明計画について（報告主旨）

横浜スタジアムの夜間照明計画について、都市美対策審議会に対しては、平成 29 年の景観審査部会（下記【参考】参照）にて、考え方をお示しし、了承いただいています。今後、令和 8 年の旧市庁舎街区開業に伴いデッキが接続され、多くの来街者が回遊デッキを利用することが見込まれることから、株式会社横浜スタジアムと協議し、平成 29 年の景観審査部会で了承された考え方則った具体的な照明計画を検討しましたのでご報告します。

### 抽出される景観特性

関内駅側

公園の顔として夜間の賑わいを創出するような照明計画

公園北側

光量を抑えることで横浜公園の歴史ある夜間景観を阻害しない照明計画



④：日本大通り全体の夜間景観

### 夜間照明の考え方

関内駅側

スタジアムを浮かび上がらせる照明計画とし、夜間の賑わい形成に寄与します

公園北側

全体を明るくせず、人のいる場所に落ち着いた照明を行います（防犯性は確保します）

# 照明計画（全体）

## ■現在の歩行者デッキ

プロ野球・アマチュアスポーツ・イベントが開催されない日は回遊デッキの照明は点灯しておらず、利用者はきわめて少ない状況となっています。  
今後、旧市庁舎街区の開業や歩行者デッキでの接続に伴い回遊デッキ利用者の大幅な増加が予想されます。



イベント非開催時の遠景



現状のハマスタ交差点夜景



現状のデッキ（18時以降）

## ■街の賑わいづくり、明るさ感の創出

回遊デッキは、ガラス手摺照明を追加することで回遊デッキと周辺の照度アップを図ります。  
改修するスコアボードは、緑化部分を穏やかにライトアップすることで、デッキ周りの適度な明るさ感の向上を図ります。  
これらにより夜間の安心・安全な動線を確保します。



デッキ 照明イメージバース



イベント非開催時の鳥瞰イメージバース

\*中華街側歩行者デッキについては横浜市により検討中であり、現はイメージです。